

令和2年4月16日

保護者 各位

伊豆市教育委員会

伊豆市小・中・義務教育学校臨時休業の延長について

このことについて、伊豆市教育委員会では、現在の情勢を鑑み、下記の通り臨時休業の延長をします。

記

1. 延長される臨時休業の期間

令和2年4月20日(月) ～ 令和2年5月6日(水)

2. 学校から家庭への連絡方法

- ・学校ごと登校日を設定します。課題配布や休業中の生活について指導があります。
- ・登校日、登校方法等の詳細は、各学校からの連絡を確認してください。
- ・登校日以外の、メールでの連絡は引き続き行います。

3. その他

- ・5月7日(木)から学校を再開しますが、5月7日(木)、5月8日(金)の両日は午前中授業とし、給食なしで下校します。5月11日(月)より給食を行います。
- ・臨時休業中は、不要不急の外出は避けるなど、児童生徒が安全に過ごせるようご家庭でも指導をお願いします。

伊豆市教育委員会 電話 0558-83-5472
